

2019年度

事業計画書

自 2019年4月 1日

至 2020年3月31日

公益財団法人 ブルーシー・アンド・グリーンランド財団

目 次

I 事業方針	2
II 事業の実施計画	3
【公益目的事業】	
1. 海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業	3
2. 海洋センター・海洋クラブの施設整備	3
3. 海洋センター・海洋クラブの活性化事業の推進	5
4. 誰もが海に親しめる事業の推進	7
5. 海洋性レクリエーション指導員の養成と活用	8
6. B&G全国会議の開催	9
7. B&Gプランの推進に関わる調査研究等の活動	10
8. 広報活動	10
9. 災害等支援事業	11
10. 寄付金等事業	11
【収益事業】	
1. 土地賃貸事業	11

I 事業方針

全国の「海洋センター」は、「秋田市雄和海洋センター」が老朽化のため廃止され、389自治体に470カ所となった。

引き続き、全国の自治体との協力体制を維持・発展させるため「修繕助成金」を最大限活用し「海洋センター」の長寿命化や多機能化を推進する。

「青少年健全育成推進5か年計画」の最終年度となる2019年度は、海洋センターの利用向上、自然体験者数の増加など、目標達成のため、更なる事業の拡大・連携体制の強化に努める。

海への理解促進では、昨年度17万人以上の児童等が体験した「水辺の安全教育」を引き続き全国で展開するとともに、全国指導者会と連携し、教室体験者に対し、自然での様々な活動を提供する。

また、海の日ビーチイベント等を実施し、海に親しむ機会を提供するとともに、東京2020大会の気運向上と来日外国人等を歓迎するため、東京の運河でカヌー200艇のパレードと河川のゴミ拾いなども実施する。

身体的・家庭的理由がある子どもの支援事業も積極的に展開する。日本財団と連携する「家でも学校でもない第3の居場所」設置運営支援では、前年度に施設を整備した自治体が、順次運営を開始するとともに、今年度も第2期の施設整備を行う。

また、全国の「海洋センター」と連携し、養護施設等の児童を対象に自然体験活動の機会を与える「体験格差解消事業」、子どもが1人で過ごす時間が多い夏休み期間等に、海洋センターで子供たちに学習やスポーツ活動など提供する「BG塾」などの開催地を拡大する。

海洋センター運営の根幹である「B&G指導者の養成」、自治体との連携強化を図る「B&G全国サミット・教育長会議」などは、時代の要望を取り入れながら継続する。

財団運営に当たっては、基金等の積極的な運用、日本財団からの助成金、土地賃貸料収入などの資金を有効活用するとともに、提携する企業からの寄付金の拡大、国や法人の補助金の獲得などを行い、更なる公益目的事業の推進を図る。

Ⅱ 事業の実施計画

【公益目的事業】

公益目的事業として、「海洋性レクリエーションや自然体験活動等の各種事業により、次代を担う青少年の健全育成と幼児から高齢者の国民の心とからだの健康づくりを推進する事業」を行う。

各事業の実施計画は次のとおりである。

1. 海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業

海洋センター施設を多機能化することにより、従来の「スポーツ振興の場」に留まらず、文化活動や余暇を過ごす等、気軽に集える場所へとシフトすることで、地域住民にとっての“交流の場”として、海洋センターを地域住民のコミュニティの拠点とすることを目的とする。

また、地域資源の「温泉」「海洋センター体育館」「海洋センター艇庫」を連携させることにより、地域住民のみならず、市外からの交流人口増加に繋げ、「地域コミュニティの再生・活性化」を図り、地域に活力を呼び起こす。

(1) 地域資源を利用した海洋センターの新たな活用

- ・時期：通年
- ・場所：大分県竹田市
- ・内容：モデル自治体における運営等の支援

職員派遣による地域資源と海洋センターが連携したプログラムの構築

2. 海洋センター・海洋クラブの施設整備

※日本財団助成事業

「海洋センター評価」が原則A評価以上で施設の多機能化及び機能保全、機能向上等を目的とする修繕と、自然災害（地震、台風等）により被害を受けた海洋センター施設の原状復帰修繕等に対し助成金の交付を行うとともに、海洋センター・海洋クラブ（新規海洋クラブ含）に対して、舟艇器材の配備を行う。

また、ボートレースの収益金が有効に活用されていることを広く地域住民に周知するため、「修繕助成決定書授与式」を実施するとともに、リニューアルオープン式典へ出席し、自治体執行部をはじめ、議会関係者、式典に出席した多くの地域住民に更なる利用促進をPRする。

(1) 修繕助成金の交付

①通常修繕

- ・対象：32センター・32施設
(艇庫2施設・プール12施設・体育館18施設)

②災害復旧修繕

- ・対象：自然災害により被害を受けた海洋センター

③特別施設整備

- ・対象：1センター（艇庫1施設）

(2) 舟艇器材の配備

①舟艇器材の追加・再配備

- ・対象：海洋センター評価、海洋クラブ評価、活動状況などの申請要件を満たす海洋センター・海洋クラブ
- ・器材：救助艇、ライフジャケット、カヌー、ヨットなど安全で円滑な活動を行うための器材

②新規海洋クラブの登録及び舟艇器材配備

- ・対象：新規登録海洋クラブ（7カ所程度）
- ・器材：救助艇、ライフジャケット、カヌー、ヨットなど活動場所や活動内容に適した器材

(3) 修繕確認等

①決定書授与式

- ・対象：助成金額が1,000万円以上の自治体概ね25カ所

②リニューアルオープン式典

- ・対象：海洋センター 概ね20カ所

③海洋センター・海洋クラブの現状調査

- ・対象：海洋センター及び海洋クラブ

④海洋センター・海洋クラブの評価

- ・対象：海洋センター及び海洋クラブ

⑤優良海洋センターの表彰

- ・場所：東京都内（全国サミットにて表彰）

⑥海洋センター運営改善に係る協議

- ・対象：海洋センター評価に基づき、C・D評価等、運営が低迷している海洋センター

3. 海洋センター・海洋クラブの活性化事業の推進

少子高齢化や人口減少、格差の拡大など社会環境は大きく変化している。そこで、防災や子育て支援、体験格差の解消など、既存のスポーツに留まらない多様性のある事業を海洋センターで推進し、その取組などを広く情報発信することにより、海洋センター・海洋クラブの活性化を図る。

(1) 海洋センター防災教室の実施 ※日本財団助成事業

全国の海洋センターで防災教室を展開することで、地域住民の防災意識の向上を図ると共に、地域防災拠点としての機能を高める。

①防災教材作成と教室の実施

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター
- ・対象：小学生等

(2) ネットワークを活用した地域情報の共有と発信 ※日本財団助成事業

海洋センター・クラブの各種事業や活動を広く周知することにより、施設や指導者の社会的価値を向上させ、更なる海洋センター・クラブの活性化を図る。

スポーツに留まらず、多様な事業に対応している海洋センター・海洋クラブの活動情報を財団の公式サイトやSNSで発信し、情報の共有を高める。

(3) 体験格差解消を目指す水辺の自然体験の推進 ※日本財団助成事業

身体的・家庭的な理由等により体験格差が生じている子供を対象に、水辺の自然体験を推進する。

- ・時期：6月～10月
- ・場所：海洋センター 30カ所

(4) 学習と体験活動による子育て支援 ※日本財団助成事業

長期休業中の子育て支援の一環として、学習と体験活動が両立した教室を開催する。

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター 60カ所（新規30カ所、継続30カ所）

(5) 全国ジュニア水泳競技大会の実施

全国の海洋センター・海洋クラブで日頃から水泳を練習している青少年を対象に、障害の有無に関わらず分け隔てない参加が可能な競技大会を開催する。

- ・時期：8月
- ・場所：東京辰巳国際水泳場（東京都江東区）
- ・対象：海洋センター利用者・海洋クラブ員・障害者
- ・人数：600人

(6) 「障害者と健常者のヨット大会」の実施

全国の海洋センター利用者及び海洋クラブ員(小・中学生)、障害者などを対象とし、誰もが海やセーリングを楽しむことができるヨット大会やマリンスポーツ体験会等を実施する。

- ・時期：7月～8月
- ・場所：北浜ヨットハーバー（大分県別府市）
- ・対象：海洋センター利用者・海洋クラブ員・障害者 他
- ・人数：100人

(7) 「家でも学校でもない第三の居場所」設置運営支援 ※日本財団助成事業

海洋センター所在自治体において、「家でも学校でもない第三の居場所」を展開するため拠点を整備するとともに、行政・地域住民等による連携体制の構築、学習・生活支援プログラムや体験活動の実施など運営に係る支援を行う。

(8) パラスポーツ応援センター推進事業 ※日本財団助成事業

パラスポーツに取り組める環境を海洋センターに整備するため、利用者のニーズ調査を行うとともに、調査に基づいた軽微な改修を行い、新たな利用者を獲得する。

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター3ヵ所程度

(9) B&G 巡回写真展「スポーツのチカラ」の実施

海洋センター所在自治体において、B&G にゆかりのあるアスリート等を被写体とした写真展と同時開催事業（パラリンピックやパラスポーツ、障害者への理解促進につながるもの）を実施することで、地域において、オリンピックやパラリンピックへの機運醸成を図るとともに、インクルーシブな取組を促進する。

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター

(10) 東京の運河でカヌーツーリングとクリーン活動 ※日本財団助成事業

2020 オリンピック・パラリンピックを見据えて、都内運河でカヌーツーリングをしながら、クリーン活動を行い、オリンピック・パラリンピックに向けた機運を高めるとともに、都内での自然体験機会を提供する。

- ・時期：10月
- ・場所：都内運河
- ・対象：一般市民等

(11) 次世代型海洋センター艇庫の先進的活用 ※日本財団助成事業

各種団体と連携し、パラスポーツ愛好者や海水浴客などを巻き込みながら、多様な活動の機会を創出することで、艇庫活動の活性化を図る。

①宮城県加美町

パラカヌーの拠点化と体験会の実施、パラスポーツの啓発イベント等の実施、障害者の受け入れに対応した指導者を育成する。

②徳島県阿南市

各種団体と連携し、海だけでなく周辺環境を活用したイベントや教室を年間通して定期的に開催する。

4. 誰もが海に親しめる事業の推進

「海の日」制定の意義など、海洋に関する国民の理解と関心を深めるため、海洋性レクリエーション体験や水辺の安全学習など、誰もが海に親しめる事業を推進する。

(1) 学校・地域と連携した「海の日」と「海の安全」を学ぶ教室の開催

※日本財団助成事業

年間を通して子供および保護者に対し「海の日」と「海の安全」についての学習の場を提供する。

- ・時期：通年
- ・場所：全国の小・中学校プール、海洋センタープール等
- ・対象者：小・中学生、教員等

(2) 「海の日」に関するイベントの開催 ※日本財団助成事業

海に親しむイベント「砂 ASOBeach」を開催し、「海の日」と「海の安全」に関する情報を提供する。

- ・時期：6月～10月
- ・場所：海洋センター所在市町村 10カ所
- ・対象者：一般市民等 1,900人
(新規：250人／箇所×4箇所、継続：150人／箇所×6カ所)

(3) 海洋ごみ削減に向けた全国一斉清掃活動 ※日本財団助成事業

水辺等での清掃活動を開催し、海洋性レクリエーションと密接に関わる水辺の環境保全、特に海洋ごみに関する知識・意識の向上を図る。

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター・海洋クラブ所在市町村
- ・対象者：一般市民等

5. 海洋性レクリエーション指導員の養成と活用

海洋センター・海洋クラブにおいて、海洋性レクリエーションの指導や施設の管理・運営等に携わり、青少年の健全育成をはじめ地域住民の健康増進と、地域コミュニティの活性化を担う指導員を養成する。

(1) 海洋性レクリエーション指導員の養成

①センター・インストラクター養成研修 ※日本財団助成事業

- ・時期：6月～7月（うち33日間）
- ・場所：沖縄県本部町
- ・定員：80人
- ・研修内容：財団概要、海洋性レクリエーション理論・実技、安全管理、施設の管理運営、海洋性レクリエーション指導実習、水泳指導実習、救急救命講習、水辺の安全教室指導法、救助艇操船実習、財団が推進する事業他

②大学等と連携した人材育成

財団が大学等と連携し、水辺の安全教室や海レク体験活動で活躍する人材（ボランティア指導者）を育成するため、財団指導員資格プログラムを活用し、大学生を対象とした研修を実施するとともに、実践活動の場の情報を提供する。

- ・時期：通年
- ・内容：大学の要望を踏まえ、財団の指導現場を活用したインターンシップの受け入れやボランティア指導者の養成を行う。

③指導員研修会

海洋性レクリエーションに関する事業プログラムや安全管理等に関する最新の知識・情報や、財団と海洋センター・クラブ、指導者会が連携して推進する事業等を紹介し、指導員の資質向上と施設の有効活用、活性化を図る。

- ・時期：2020年1月
- ・場所：東京都内
- ・定員：200人
- ・対象：B&G指導員、海洋センター・クラブ担当者、指導員資格失効者等

(2) 指導者会の活動促進

地域指導者会の活動の活性化と指導者の資質向上を図るため、ブロック別指導員研修会への支援を行う。また、全国指導者会としての運営方針に基づく活動活性化策を協議するため、定期的に正副会長会議およびブロック責任者会議を実施する。

- ①ブロック別指導員研修会への支援 ※日本財団助成事業
 - ・対象：10ブロック連絡協議会
 - ・期間：通年
 - ・共催：ブロック連絡協議会
 - ・内容：全国指導者会活動方針に基づく、地域指導者会が自然体験活動を推進するためのノウハウ等
- ②正副会長会議、ブロック責任者会議の開催 ※日本財団助成事業
 - ・開催回数：正副会長会議／2回
ブロック責任者会議／1回
- ③指導者会の活性化支援

優れた活動を行う地域指導者会に対し、「全国指導者会 会長賞」を交付する。
- ④地域指導者会と連携した学生ボランティアの育成

地域指導者会と連携して学生ボランティアの養成を行い、新たな指導者層を増やすことで地域指導者会の活動促進を図る。

 - ・時期：通年
 - ・場所：全国の海洋センター 10カ所
 - ・対象：海洋センター近隣自治体に住む短大・大学生等
 - ・内容：財団事業概要、海洋性レクリエーションの理論・実技等

6. 全国会議の開催 ※日本財団助成事業

全国の海洋センター所在自治体の首長や教育長をはじめ、海洋センター関係者を対象に各種会議を開催し、財団事業説明及び、他の自治体の事業事例や海洋センターの新たな活用方法等の情報共有を行う。

これにより、財団と自治体、また自治体同士のネットワークを強化するとともに、各自治体の地域コミュニティの活性化と青少年の健全育成を図ることを目的とする。

(1) 第12回B&G全国サミット

- ・時期：2020年1月
- ・対象：海洋センター所在自治体首長・教育長
- ・場所：東京都内

(2) 第16回B&G全国教育長会議

- ・時期：11月
- ・対象：44道府県連絡協議会 代表教育長、
10ブロック連絡協議会 幹事自治体教育長 他
- ・場所：東京都内

(3) ブロック連絡協議会総会

- ・時期：4月～5月
- ・対象：全海洋センター
- ・場所：10ブロック連絡協議会 各会場

7. B&Gプランの推進に関わる調査研究等の活動

既存事業の検証により、更なる改善や向上を図るとともに、新規事業創出に向けた調査研究等を行う。

(1) 事業成果の検証

前年度の財団事業実績、海洋センター・クラブの運営状況等を取りまとめた活動実績報告書などを作成し事業成果の検証を行う。

(2) 地域活性化に向けた海洋センターの新たな活用に関する調査研究

※日本財団助成事業

地域活性化に向けた海洋センターの新たな活用に関する事業開発を行う。

(3) 時代に即した新たな事業の創出に関する調査

社会の変化やニーズに対応した新たな事業開発などを目的とした調査研究を行う。

8. 広報活動

(1) パブリシティ活動

財団や海洋センター・海洋クラブの活動に対し、マスメディアによる報道を通じて社会的認知度を向上させるための広報活動を行う。

(2) インターネットによる情報発信

公式ホームページやブログ、SNS等を積極的に活用し、財団や海洋センター・海洋クラブの活動情報を発信することで、社会的認知度を高め、理解促進を目指す。

(3) 海洋センター・海洋クラブの広報活動支援

指導者、自治体と連携を図り、海洋センター・海洋クラブの広報活動を支援し、地域住民に周知する。

(4) コンクールの実施

海洋センター・クラブの活動などに関する広報コンクールを行い、優秀な作品を表彰する。

9. 災害等支援事業

自然災害等により被災した海洋センター所在市町村の住民を対象に、海洋性レクリエーション体験をはじめとした各種支援事業を実施する。

10. 寄付金等事業

財団や海洋センターの活動を広く社会一般へ周知するため寄付金の募集による公益的事業を実施する。

【収益事業】

1. 土地賃貸事業

東京都江東区深川に当財団が所有する土地（10,684㎡）を賃貸する。
この土地の賃貸料収益は、当財団の公益事業の推進に活用する。